

福岡市におけるレジ袋の削減に関する協定

株式会社トーホー、マイバッグ推進ふくおか市民の会及び福岡市は、資源・エネルギーの使用量の抑制、廃棄物の減量及び地球温暖化の防止に向けた三者の連携による取組として、マイバッグ（消費者が、その購入した商品を持ち帰るために用いる袋、かご、風呂敷等をいう。以下同じ。）の持参によるレジ袋の削減を推進することを目的として、次のとおり協定を締結します。

- 1 株式会社トーホーは、福岡市内の「食品スーパートーホー」「A-プライス」の全店舗において、マイバッグ持参率を、平成22年度末までに55%以上とする目標を掲げ、次の取組を推進します。
 - (1) 繰り返し使用できるマイバッグを販売します。
 - (2) 「食品スーパートーホー」では、レジ袋を使用しないお客様にスタンプカードをお渡しし、1回のレジ袋ご辞退ごとにスタンプを押印して、スタンプ20個たまれば100円の金券として利用できる特典を提供します。
 - (3) 「A-プライス」では、ポイントに応じて買い物券を提供するサービスの一環として、レジ袋を使用しないお客様を対象に、1回のレジ袋ご辞退ごとに1ポイント（1円相当）を上乗せして付与します。

2 株式会社トーホーは、毎年1回、第1項に掲げるマイバッグ持参率及び各取組の現状を、福岡市に報告します。

3 マイバッグ推進ふくおか市民の会は、マイバッグ持参を実践する市民の輪を広げるとともに、この協定に基づく株式会社トーホーの取組を、参加団体、市民に紹介することにより、株式会社トーホーの取組を支援します。

4 福岡市は、3R推進に向けた市民啓発の一環として、マイバッグ配布キャンペーンその他マイバッグ持参の必要性の啓発を通じて、市民にマイバッグの持参を呼びかけるとともに、この協定に基づく株式会社トーホーの取組を広報する等により、株式会社トーホーのレジ袋削減に向けた取組を積極的に支援します。

また、第2項の報告内容を、マイバッグ推進ふくおか市民の会に通知するとともに、市民に公表します。

5 本協定は、協定締結の日から平成23年3月31日までの間の三者の取組内容を定めるものとします。ただし、自由に変更、脱退することができるものとします。

6 この協定に定める事項を変更する必要性が生じたとき、この協定に新たな事項を追加する必要性が生じたとき又はこの協定に定める事項に疑義が生じたときは、三者で協議することとします。

店舗名

食品スーパートーホー

舞鶴店 唐人店 紅葉店

A-プライス

西福岡店 竹下駅前店 薬院店 香椎店 西長住店

平成19年12月3日

株式会社トーホー
代表取締役社長

上野 裕一

マイバッグ推進ふくおか市民の会
代 表

阿部 真也

福 岡 市
市 長

吉田 宏